

福祉労働部
障がい福祉サービス指導室
内線：3262
直通：092-643-3838
担当：和田、宮本

独立行政法人国立病院機構大牟田病院における
入院患者への虐待について

1 調査結果の概要

被虐待者 9名 虐待者 4名

【虐待種別】

性的虐待6件、身体的虐待4件、心理的虐待4件（重複があり、被虐待者の人数と一致しない。）

【虐待認定状況】

項目 \ 事案	自治体①	自治体②	自治体③	自治体④	自治体⑤
被虐待者数	1名	4名	1名	2名	1名
虐待の種別	性的虐待	身体的虐待、性的虐待、心理的虐待	性的虐待	性的虐待	身体的虐待
虐待を行った従事者の職種	療養介助専門員 A	療養介助専門員 A 看護職員 B 介助員 C 療養介助員 D	療養介助員 D	療養介助員 D	看護職員 B
自治体が行った措置	施設への改善指導 改善計画の提出依頼	施設への改善指導 改善計画の提出依頼	施設への改善指導 改善計画の提出依頼	施設への改善指導 改善計画の提出依頼	施設への改善指導 改善計画の提出依頼
虐待の内容	・陰部、胸等に接触した（服の上及び直接接触）	・頭を叩く、ひきずるような行為をした ・ベッドを揺さぶり、大声で威嚇した ・痛みが拒否しているにも関わらずマッサージを続けた ・わいせつな言葉を発した	・利用者を憐れむ際に、胸付近を触った	・入浴や車椅子の移乗の際、胸を掴んだ ・オムツ交換の際、陰部を執拗に覗いた	・頭部を掌で強く叩いた ・首元を掴んで引きずって移動させた

2 今後の県の対応

- ・自治体へ提出された改善計画や病院が設置した第三者委員会の再発防止策が適切に実施されているか病院に出向いて確認し、実施されていない場合は、障害者総合支援法第49条に基づく勧告等を行うことにより、再発防止に努める。
- ・県域の障がい福祉サービス事業所等に対し、従業者等への虐待研修等の実施や通報体制の整備など、虐待防止への取り組みの徹底を行うよう、文書を発出する。